

令和8年度～令和12年度

利府町地域福祉活動計画 (第4期)

「だれもが主役 笑顔あふれる

福祉のまち“りふ”」



地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が住民や町内会、行政、民生委員、NPO、ボランティアと協力し、地域の困りごとを話し合っ、安心して暮らすための目標や取り組みをまとめる計画です。

また、行政の地域福祉計画と互いに連動・補完しながら、そこで示された考え方を住民の身近な行動へ活かしていくことで、地域の取り組みをより効果的に進める役割も担っています。

基本理念 だれもが主役 笑顔あふれる 福祉のまち“りふ”

この理念のもと、障がいの有無や年齢・立場にかかわらず、誰もが尊重され、役割を持ち、輝いて暮らせるまちをめざします。

これに基づき、「地域づくり・人づくり」「仕組みづくり」「基盤づくり」の3つを基本目標とし、それぞれの基本計画に沿って取り組みを進めます。

基本目標

(1)
住民が主体的
に支え合う
地域・人づくり

(2)
地域における
支え合いの
仕組みづくり

(3)
連携と協働で
築く地域福祉の
基盤づくり

基本計画

①福祉に関する情報を地域に向けて発信する。
②気軽に参加できる交流の機会を増やし、福祉活動を支える人材を育てる。
③地域資源を活用し、福祉のまちづくりを進める。

①関係団体とのつながりを深め、福祉活動の活性化を図る。
②日常的な見守りや支え合いを通じて、緊急時に対応できる体制を整える。
③地域福祉の困りごとを、住民や関係団体と共に考え、解決に向けて取り組む。

①地域の福祉活動が広がるように、活動機会を確保する。
②社協は地域福祉の中核的な団体として、包括的な支援体制を強化する。
③地域で支え合うため、関係団体間のネットワークを構築する。

福祉サービス事業者による取り組み

福祉サービス事業者は、本来のサービス提供に加え、地域の住民や各種団体と連携しながら公益的な取組を進めることが求められています。地域ケアシステムの一員として、分野や法人の枠を越えて協働し、地域課題の解決に取り組ましましょう。



夏まつりなどの行事を通して、住民や各種団体とのネットワークを作っています。

住民による取り組み

利府町に住む一人ひとりが、近所との身近な交流や地域行事、ボランティア活動などへ積極的に参加することで、地域とのつながりを深めることが大切です。挨拶や見守りなど日常の関わりを大切にして、地域福祉の活動に取り組みましましょう。



地域食堂やサロンでは、地域の皆様が得意なことを活かして活躍しています。

町内会（地区社協）による取り組み

町内会（地区社協）は、住民の支え合い・地域づくりの基礎となる団体です。誰もが参加しやすい行事を企画して、住民同士のつながりを大切にした取り組みを行いましょう。



イベントやスポーツなどの交流を通じて、住民同士のつながりが深まっています。

ボランティアや福祉団体による取り組み

ボランティア団体や福祉団体は、それぞれの目的や専門性に基づいて活動する集まりです。地域福祉の困りごとについて、町内会などとも連携しながら取り組みましましょう。



ボランティア団体や福祉団体により、地域の見守りが行われています。

社会福祉協議会による取り組み

利府町社協は、地域福祉の中核的な団体として行政や関係機関とのネットワークを強化し、地域課題の共有を図りながら、地域福祉活動計画の目標の実現に向けて取り組みます。

また、町民一人ひとりが地域で活躍できるよう、地域福祉の担い手の育成や人材の発掘に努めます。



ボランティアやサポーターの皆様と一緒に、いろいろなイベントを開催しています。

介護や障がい、子育て、生活困窮などの分野を超えた総合的な相談支援体制の構築を目指します。障がいや認知症などにより判断能力が不十分となった場合でも、地域で安心して生活できるよう、権利擁護支援に積極的に取り組みます。



生活相談所を開設して、様々な困りごとにアドバイスをしています。

令和8年度～令和12年度 地域福祉活動計画(第4期)概要版

発行：令和8年3月

編集：社会福祉法人 利府町社会福祉協議会

住所：〒981-0133

利府町青葉台1丁目32番地

電話：022-356-9060

FAX：022-356-9225

メール：rifu-shakyo@dune.ocn.ne.jp



ホームページQRコード



InstagramQRコード

※地域福祉活動計画書は、上記ホームページに掲載しています。